

平成25年第1回小金井市教育委員会定例会議事日程

平成25年1月8日（火）

午後1時30分開会

開催日時	平成25年1月8日	開会 1時30分 閉会 2時42分	
場 所	小金井市役所第二庁舎 801会議室		
出席委員	委員 長 伊藤 恒子 委員長職務 代理者 鮎川志津子 委 員 高木 裕	委 員 宮本 誠 教 育 長 津幡 道夫	
欠席委員			
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 尾上 明彦 生涯学習部長 西田 剛 生涯学習課長 天野 文隆 庶務課長 関 次郎 学務課長 前島 賢 学務課長補佐 河田 京子 指導室長 河合 雅彦 指導室長補佐 神田 恭司	指導主事 高橋 良友 指導主事 平田 勇次 図書館長 田中 肇 公民館長 大関 勝広 庶務課庶務係長 倉澤 亮	
調 製	佐藤 菜穂子		
傍聴者 人 数	1名		

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	代 処 第 1 号	小金井市教育委員会職員タイムレコーダー使用規程の一部を改正する規程の代理処理について
第 3	議 案 第 1 号	小金井市教育委員会の基本方針及び平成 2 5 年度教育施策（基本方針 1 から基本方針 3 まで）について
第 4	報 告 事 項	1 平成 2 4 年第 4 回小金井市議会定例会について 2 中学校給食調理業務等委託事業者募集について 3 小金井市小学生マラソン大会及び小金井市中学生「東京駅伝」大会予選会の結果について 4 その他 5 今後の日程
第 5	代 処 第 2 号	職員の分限処分に関する代理処理について

伊藤委員長 皆様、明けましておめでとう。今年もよろしく願います。  
ただいまから平成25年第1回小金井市教育委員会定例会を開会させていただきます。よろしく願います。  
日程第1、会議録署名委員の指名。本日の会議録署名委員は、高木委員と鮎川委員に願います。よろしく願います。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

伊藤委員長 次に、日程第2、代処第1号、小金井市教育委員会職員タイムレコーダー使用規程の一部を改正する規程の代理処理についてを議題とする。  
提案理由のご説明を願います。

津幡教育長 提案理由についてご説明する。  
小金井市教育委員会職員タイムレコーダー使用規程の一部を改正する必要が生じたが、教育委員会の議決すべき事項で、教育委員会を開催する時間がないため、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条の規定に基づく代理処理をしたことについて、同上第2項の規定により、そのご承認を求めるものである。  
細部については担当からご説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

関庶務課長 それでは、説明させていただきます。  
小金井市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例が、さきの12月議会で可決され、施行されることに伴い、タイムカード整理規程が改正されることから、同様に小金井市教育委員会職員タイムレコーダー使用規程の一部改正を行うものである。  
改正の概要については、条例の一部改正により新設された休暇の表示を、第5条第1項各号に追加するなどの改正を行うものである。  
追加される項目については、第5条第12号の出産支援休暇、第13号の育児参加休暇、第14号の子どもの看護休暇、第21号のボランティア休暇、第23号の短期の介護休暇等である。

説明については以上である。

伊藤委員長 説明が終わったが、ご質問、ご意見はあるか。時世に合わせて変わってきたということである。

それでは、質疑を終了させていただく。

お諮りする。

代処第1号、小金井市教育委員会職員タイムレコーダー使用規程の一部を改正する規程の代理処理については、承認することにご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長 申し遅れたが、宮本委員は少しおくれるというご報告があったということである。

それでは、異議なしと認め、よって本件は承認することに決定させていただく。

次に、日程第3、議案第1号、小金井市教育委員会の基本方針及び平成25年度教育施策（基本方針1から基本方針3まで）についてを議題とする。

提案理由の説明をお願いします。

津幡教育長 提案理由についてご説明する。

小金井市教育委員会の基本方針及び平成25年度教育施策（基本方針1から基本方針3まで）を定めるため、本案を提出するものである。

細部については担当からご説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

関庶務課長 それでは、説明させていただく。

小金井市教育委員会の基本方針については、平成19年度までは、教育行政の基本方針として教育委員会で決定し、学校教育の指導目標と社会教育の目標という2つの目標を掲げて教育行政を推進したところであるが、平成20年度からは、現在の小金井市教育委員会の教育目標として教育委員会で決定し、そのもとで基本方針及び基本施策を定めており、今回、特に変更はない。

今回お示しする平成25年度の教育施策については、平成23年度から平成27年度までを計画年度とする「明日の小金井教育プラン」に基づき、平成25年度に小金井市教育委員会が重点的に取り組む施策として示すものである。今年度と同様に、教育プランの体系に即した教育施策とすることで、教育プランと教育施策の関連が明確になり、重点的に取り組む施策が明らかになると考えているところから、今回も教育プランに合わせた構成となっている。

具体的には、プランに掲げる3つの視点、小金井らしさの醸成、知育・徳育・体育の推進、教育環境の整備に基づく17の取り組みの平成25年度教育施策を教育プランの体系に分類し、表記している。

次に、平成25年度教育施策の内容について、昨年度と変わった点を中心にご説明する。新旧対照表をごらんいただきたい。

1 ページ目、1 小金井らしさの醸成、(2) 人権教育の、24年度教育施策の④にあった、「いじめや暴力行為等、児童・生徒の多様な問題の解決に向け、早期発見・早期対応ができる学校内の体制づくり、未然防止や保護者・関係機関との連携等の取組を充実する」、この項目については、文言を変えずに、新旧対照表の3ページ、25年度教育施策、3 教育環境の整備、(3) 教育相談・適応指導の①に移行している。

1 ページ目にお戻りいただきたい。④の「小金井市男女平等基本条例の男女両性の本質的平等の理念に基づき、男女が互いの違いを認めつつ、個人として尊重されることを児童・生徒に理解させ、その具現化を図る適正な男女平等教育を推進する」、この項目については、文言の整理を行って、今回、25年度はこの表現とさせていただいているところである。

続いて、(5) 体験活動である。②「宿泊体験活動を行うことによって子供たちの社会性や豊かな人間性を育む」、この項目については、宿泊体験活動についてはこれまでに行っているものであって、新規の事業として今回追加ということではない。

新旧対照表の2ページをお開きいただきたい。2番、知育・徳育・体育の推進、(3) 情報教育のところである。情報教育については、その充実に向けて、情報教育アドバイザーの派遣等といったソフト的な面と、教育用コンピューターや校内LANの活用といったハード的な面に分けて、25年度については項目を立て、それぞれソフ

ト面とハード面に分けて表記している。

したがって、3 ページ目の3 番、教育環境の整備、(2) 情報環境の①に、ハード面ということで、「教育用コンピュータ、デジタルテレビ、校内LANなどの効果的な活用を支援し、子供たちに質の高い教育環境を整備する」という文言を、新たに25年度では加えている。

2 ページ目にお戻りいただきたい。(7) 特別支援教育である。④の項目については、小金井市特別支援ネットワーク協議会について、所管がそれまでの指導室から障害福祉課に変更になったので、削除し、文言の整理をさせていただいたところである。

続いて、3 ページ目をごらんいただきたい。3 教育環境の整備、(1) 新しい学校評価、③「市教委訪問、指導室訪問、都教委訪問などの学校訪問を行い、学校教育活動の充実を図る」というところである。この項目については、これまでにも行っている事業であるので、文言としては新たに追加であるが、新規の事業ということでの追加ではない。

続いて、その下の④「地域の人材等を活用した学校支援体制の整備のための実践的研究を進める」、この項目については、学校教育の質の向上、内容の充実などを目的として学校支援体制の整備を進めることをうたった、今回、新たな項目として追加させたものである。

最後に、(3) 教育相談・適応指導、②の項目については、昨年10月1日に、「いじめのないまち 小金井宣言」を行ったとおり、いじめに対しての取り組みの強化の強い意思の現れとして、冒頭に「いじめ」という文言を加えさせていただいた。

今年度の変更点については以上である。

雑駁な説明で申しわけないが、以上で説明を終わらせていただきたいと思う。

伊藤委員長 説明が終わったけれども、ご質問、ご意見をお聞かせいただきたい。

鮎川委員長 2点ほど質問である。  
職務代理者 まず1点目、小金井市教育委員会の教育目標について、これは本年度、特に変更はなしということであったが、変更についての検討

する必要がないのか。

2点目の質問は、今のご説明を伺って、情報教育に関しては、ソフト面の情報教育アドバイザーなどの人的資源、ハード面のコンピューター、デジタルテレビなどの情報環境と分けて整理されたということは大変よくわかったが、文言をもう少し整理する余地もあるのかなという感想を抱いたが、いかがか。

以上、2点質問である。

伊藤委員長           まず1点、基本方針について、今後検討するお考え、またはそういう計画があるかというような形でよろしいか。

鮎川委員長  
職務代理者           すまない。私、基本方針と申し上げたか。教育目標と言ったつもりだった。

伊藤委員長           目標か。

鮎川委員長  
職務代理者           教育目標のつもりで申し上げていた。

伊藤委員長           私の聞き方が悪かった。目標について、20年から5年たったということを踏まえてというふうに受け取らせていただいたが、教育委員会として、このことを検討するお考えがありやなしや、または、そういう計画を持っていらっしゃるかということ、事務局にお尋ねするのか、それとも、ここで皆さん委員のご意見をいただくのか、どちらか。

鮎川委員長  
職務代理者           お尋ねする。

伊藤委員長           では、室長にお尋ねしてよろしいのか。庶務課長にお尋ねするのか。どちらか相談してお話していただきたい。

関庶務課長           今回、25年度教育施策ということでご提案させていただいた。教育目標については、ここに書かれたとおり、20年1月24日に制定させていただいて、それを体現するために基本方針、そして教

育プランがあって、各年度の教育施策というところである。

委員長おっしゃられたとおりで、20年、25年という5年経過するところがあるので、教育をめぐる環境について、いろいろと環境も変わっているところもあると思うので、一定年数を経過した中で、見直しも含めた検討も必要ではないかというふうに、事務局としては思いがある。

鮎川委員長  
職務代理者      わかった。ありがとう。

河合指導室長      この目標については、東京都の教育目標等があって、そういったものを踏まえて、小金井に置きかえながら、その流れも踏まえて目標をつくってきている。

この目標を受けて、「明日の小金井教育プラン」というものがつくられている。小金井らしさというスタンスでつくってきている。そしてこれが、平成23年度から27年度まで、この目標を受けた形でのプランとなっている。

教育も変わる部分もあるので、大きな目標は、基本におさえてきたところであるが、当然、変わってくれば見直す余地も出てくると考えている。

ただ現在は、5年の計画ということで、目標からこのプランをつくって取り組んでいるので、状況を見ながら検討していく必要があるかなというところである。

以上である。

鮎川委員長  
職務代理者      1つ質問していいか。  
不勉強で申しわけない。東京都教育委員会の教育目標は、何年ごとに変更とか、決まっているのか。それとも一度決まったら、変更の必要がない限りは、その教育目標というのはずっと続いていくものなのか。

河合指導室長      細かな資料は今、手元にないが、定期的見直しをしている部分もあるし、引き続きやるところもある。一部修正という部分もある。

鮎川委員長      わかった。ありがとう。

職務代理者

伊藤委員長

引き続き、それについて、まとめる必要はないか。

ここで、必要に応じて見直す必要がある場合には、そういうことも行っていく。ただし、教育施策に混乱があるようでは困るというご意見、お話だったと思うけれども、よろしいか。

教育施策に混乱がない限り、世の動きにつれて必要な部分は見直していく。ただし、定めたときから5年たったので、25年度あたりから、見直しという視点を持って、目標も見っていく必要があるだろうと、そんな形でよろしいか。

何かもうちょっと、高木委員、いかがか。

高木委員

確認だが、基本方針以下が今回の中身になっていて、最後の目標というところは資料という形でついているけれども、この基本方針も、平成20年3月27日に決めた内容と多分、変わっていないと思う。

4が入っていないから、日付けがまだ入っていないんだと思うが、要するに、5年前に目標を決めて、それを受けて3月に基本方針ができてという組み立てがあって、毎年の施策があるという意味では、今の話は、目標と方針も、1年ごとにころころ変わるものではないんだろうけれども、ある程度たったら見直していくということなんだろうと思う。

そこに気づくという意味でも、やはり日付けが入っているというのはそれなりの意味があるんだと思うので、方針のところも、4が入って、仮に今回は変えないのであれば、24年3月27日決定とかというふうにされたらいいかなと思う。

伊藤委員長

目標と方針というのは連動したものなので、目標を見直すのであれば、必然的に方針のほうにも目をやる必要があるだろう、そんなふうなお考えでよろしいか。

高木委員

はい。

伊藤委員長

基本方針であるから、ころころ変わることはあり得ないわけけれども、どこを1番の重点にするのかとかそういったことも、もし

かしたら変わってることがあり得るので、そういったことも含めて、今年は見直しを始める必要があるのではないかということを確認する年と、そんな形でいいか。

その方針と、基本と目標について、そんなふうにまとめたけれども、よろしいか。

ほかにはあるか。

今年度の教育施策について、ご意見等があったらおっしゃっていただいて、先ほどの庶務課長のお話で、入れかえや文言の訂正などで丁寧に見直されたという印象を持たせていただいたが、それでも、こんなことはいかがかというようなことがあれば、ご意見をいただいて、そうだということになったら、そのことも含めて検討して、今年の施策を決めていただく。もし、施策等について、この辺はどうかというのがあったら、どうぞお話しいただきたい。

宮本委員

いじめの問題は、去年あたりから大分、話題になっているので、社会的にもそれに取り組む必要があると思うわけです。施策的には幾つか出ているが、非常にさらっとというか、総論的にしか載っていない。小金井市としては、去年から半年ぐらい時間をかけて検討したと思うが、来年に向けて、何か具体的なお考えは、という印象をもった。

伊藤委員長

何かお話はあるか。

河合指導室長

まず、施策については、先ほど説明させていただいたように、小金井らしさという部分から、実際の教育環境の整備というところに言葉を移したという状況である。

今、質問にあったように、半年間取り組まれてきたということで、東京都の調査等々があったりする中で、市としても、例えば小金井市いじめ問題対策支援チームをつくったり、それを学校に働きかけたりしてきた。試行として、例えば小金井市子どもネットワークというものを10月に実施して、いじめの問題について、地域の方々と交えた話し合いなども取り組んできたところである。

今年度については、年度途中からの取り組みであったために整備できていない部分も多々あったと思っているので、次年度について

は、そういった取り組みや支援チーム等についても、より一層周知をしたり、さらには、いじめのないまちをつくるための学校との一層の協力体制等も図っていかれたらと考えているところである。

この文章は大きく書かれているが、そういうことも含めて取り組んでいきたいということである。

以上である。

伊藤委員長 よろしいか。

宮本委員 はい。どうもありがとう。

伊藤委員長 ほかにはいかがか。

私も、いじめのことについて1つ。いじめ宣言を出したということで、教育相談・適応指導の②のところに、宣言をしたということで、前はなかった、「不登校」の前に「いじめ」という文言を入れたという課長の説明があったように思うが、宣言をしたことで、子どもたち自身が意識をするような、どこかにそういう文言があってもいいのでは、という思いを持った。

ただ、先ほど室長が言われたように、より多くの具体的な内容はここの中には表現されていないようなので、いじめ宣言をしたことが、「いじめ」と入れた文章で全てかなっているなら、いいと思うが、もう一言あってもいいという思いを持たせていただいた。感想である。

ほかにはないか。

河合指導室長 いじめについては、小金井らしさの人権教育のところにまずあるのだが、この中に、いじめというのは明らかに人権の問題でもあるので、学校の中では基本的に、いじめに関する指導等というような形として位置づけているところである。

教育環境の整備、3番目のこの文については、教育相談とか適応指導教室、そういったものを活用する形での内容も考えているところである。

伊藤委員長 わかった。人権教育の中で行われる、子どもたちの指導はそこであるんだというふうに受け取らせていただいてよろしいか。

河合指導室長 はい。

伊藤委員長 よろしいか。

高木委員 1つだけ。中身のご質問だけれども、小金井らしさのところは、「特色ある教育」が省略になっているが、この中に、防災関係の教育が入っている。(1)の③で防災教育。私、どういうふうに具体的に防災教育をされるかというのはわからないが、おそらく24年度につくった防災教育というのは、東日本大震災の起きる前に策定であるか。平成24年であるか。

関庶務課長 23年度である。

高木委員 ごめんなさい、そこは勘違いしたけれども、それでは23年度はどうだったかという話になるが、そのころの防災教育と今現在の防災教育というのは、震災を挟んで、もし変化しているのであれば、ここの文言も変わってくるのではないかと思うが、その辺の確認から、いかがか。1の(1)の③である。

河合指導室長 結論から言うと、内容を変えている。というのも、プランに基づいた形に変えたりしながら、中身についても、大きな施策と思うので、文言についても検討しているところである。

高木委員 震災後の24年度から……。

河合指導室長 23年度とも違う、24年度に変えている。

高木委員 23年度から24年度にかけて変えているということか。わかった。

伊藤委員長 ほかにはいいか。

鮎川委員長  
職務代理者 今、高木委員がおっしゃった、東日本大震災があつての安全教育とか、先ほど宮本委員からのお話があつた、いじめのないまち宣言

があつてのいじめに対する施策とか、内容を修正してくださることについて、こういうことがあつたから、今年度はこの部分がこんなによく検討されて変わったとはっきりわかると良いと思う。そうすると、毎年、同じような印象もなくなるかと思うので、来年度以降、少しご検討いただけるとよいと思った。

伊藤委員長

表記のやり方ということか。何があつても、教育の基本というか、施策は、より多く変わらないでいく不変のものと流行のものについて、記述の仕方とかそういったことで工夫があると、よりインパクトがあると、そういうふうを受け取らせていただけたけれども、いいか。

あと一つ、これも、今後検討していけることなのか、いかないほうがいいことなのか、そのことも含めて考えていいのかなと思うことは、例えば、小金井醸成の(1) 特色ある教育の中で、③と④については、先ほどご指摘のあつた防災教育のことだが、③と④、①と⑦というのは、内容的に同じようなことが記述されて、表現の対象がちょっと違っているかなという文章なのだが、ここに①から⑦まで置いておくほうがよりいいのか、それとも、文章をまとめて5番にしたほうがいいのかというような、たくさんあるほうがより訴えやすいのか、強い言葉ではっきり短く書いたほうがいいのかという表現の問題なども、今後考えていけることなのかと思つている。

例えば、(2) の人権のところなども、②と④も一つにまとめて表現できるところなのかなというのは、ほかのところでも幾つか、例えば、2番の知育・徳育・体育の(1) の③と⑥なども一つの文章にまとめられるのかな。

まとめたほうがいいのか、まとめないでおいて、よりそこを強調したほうがいいのかというようなことも、文章表現上で、先ほど言つた、インパクトというようなことも含めて考えていけることなのかと思つている。

同じようなことが出てくると、かえつて印象が浅くなるのかなという思いを幾つかの部分でさせていただいたので、大きな枠組みと同時に、細かい表現についても、今年は見直しに取りかかるのか、見直しの目を持って見詰めていくというようなことでお願いできればありがたいと思う。ほかの方のご意見も承つて。

では、25年度の基本方針及び教育施策については、具体的にこ

こをこうして変えようというようなご意見はあるか。

今、来年度、また、今年度から、今後に向けて幾つかのご意見は出たと思うが、今後、これにのっとして25年度の教育方針や施策が行われて、学校もそれにのっとして、教育機関もこれにのっとして行われていくわけだが、それについて、具体的にここはこう変えようというようなご意見があるか。

よろしいか。質疑もよろしいか。ご意見もよろしいか。

それでは、質疑とご意見を終了させていただく。

今の皆さんのご意見からすると、議案第1号、小金井市教育委員会の基本方針及び平成25年度教育施策（基本方針1から基本方針3まで）については、原案どおり可決することにご異議はないか。

（委員一同異議なしの声）

伊藤委員長        それでは、今後に向けての検討をするということも付議いたして、これは終わりにさせていただく。

次に、日程第4、報告事項を議題とする。順次、担当からご説明をお願いします。

まず、報告事項1、平成24年第4回小金井市議会定例会についてをお願い申し上げます。

尾上学校            私のほうから、まず、全般的にご報告をさせていただく。

教育部長            平成24年第4回市議会定例会については、会期は11月29日から12月20日までの22日間で、学校教育部関係の一般質問は、日曜議会を含めて6人の議員からいただいた。

質問内容等については、本日、「報告事項1資料」というところで記載しているので、ごらんいただきたいと思う。

なお、答弁については、改めて本委員会で、次回にお示しをしたいと考えている。

また、一般会計補正予算を提出しているけれども、主なものとしては、債務負担行為で2件ある。1点目が、GHPエアコン借上料は平成34年度まで、2点目が、学校給食の調理委託料、これは既存の中学校の民間委託料であるが、25年度までということで計上している。

また、特別支援学級、あるいは就学援助に関する経費の予算措置

をさせていただいて、いずれも原案可決ということである。

非常に簡単だけれども、学校教育部の報告は以上とさせていただく。

西田生涯  
学習部長

生涯学習部関係については、日曜議会1名、残時間2名の計3人から一般質問があった。

先ほど学校教育部長からあったように、「報告事項1資料」のとおり、質問の項目を簡単に一覧にしたものを配付しているので、質問の内容については後ほどごらんいただきたいと思う。

議案関係では、議案第87号、(仮称)貫井北町地域センター建設工事(建築工事)請負契約についてが可決されている。

また、厚生文教委員会関係も含めて、市民が読書や学習できる場所の確保についての陳情書、24陳情第63号が採択されて、その後、12月20日の本会議においても採択されている。

予算関係は、第10回一般会計補正予算は可決されたが、生涯学習部関連の主なものとして、スポーツ祭東京2013等に係る気運醸成等に要する歳入及び歳出、こちらが原案どおり可決されている。

これらは1月1日号の市報にも掲載されたとおり、スポーツ祭東京2013開催記念イベント大会として行う、「黄金井うまいもん選手権」やPRポスターコンクール、そのほか、案内板や横断幕の設置事業などに充てて、今後、気運醸成に努めてまいるという予算であるが、これが可決されたということである。

雑駁だけれども、生涯学習部関係のご報告とさせていただく。

伊藤委員長

お尋ねになりたいことはあるか。よろしいか。

それでは、次に行く。

報告事項2、中学校給食調理業務等委託事業者募集について、お願いする。

前島学務課長

中学校給食調理業務委託については、当初の委託事業者の選定から5年経過していることから、中学校5校について業者選定を行うこととした。

先ほど部長からもご説明があったが、第4回定例会で、平成24年度小金井市一般会計補正予算で学校給食調理委託料の債務負担行為補正をした。補正予算の可決を受け、昨日1月7日から募集要

項の配布、受け付けを開始したので、ご報告する。

受託者を選定する方式としては、前回同様、公募型プロポーザル方式を採用し、書類による1次審査、プレゼンテーションによる2次審査を行うこととしている。3月に契約することとなるが、現在の受託者とかわった場合は、現在の受託者との引き継ぎの後、4月からの調理業務を滞りなく進めることとする。

簡単だが、ご報告とさせていただきます。

伊藤委員長            よろしいか。

宮本委員              質問していいか。関連してというか、業務委託をして、生徒さんとかPTAの方からの反響、意見などはどうか。

前島学務課長        委託によって、給食の質という面では、私ども聞いているところでは、非常に評価が高く、小金井の給食の水準を守っていただいているという形で、保護者の試食会でも、おいしいという意見は伺っている。

ただ、お子さんの中には、ちょっと味がお口に合わないのか、そういった意見もあるが、それは給食の委託云々というよりも、好みの問題だと思っている。

給食の調理の評価も毎年させていただいているが、問題なく調理ができていると思っているところである。

宮本委員              ありがとう。

伊藤委員長            小学校の委託はまだまだなのか。

前島学務課長        努力しているところだが、ただいま職員団体と協議中である。まだ先が見えていないところである。

伊藤委員長            評価がよいということを受けて、ご苦労いただくと思うけれども、よろしくお進めいただきたいと思う。

次に、報告事項3、小金井市小学生マラソン大会及び小金井市中学生「東京駅伝」大会予選会の結果について、願います。

高橋指導主事 平成24年度小金井市小学生マラソン大会、中学生「東京駅伝」大会予選会の結果について、ご報告させていただく。「報告事項3資料」をごらんいただきたい。

今年度は、小・中学生の大会日程を分け、12月1日土曜日には中学生「東京駅伝」大会予選会、12月8日土曜日には小学生マラソン大会を開催した。

今回の大会運営に当たっては、今年度からPTA連合会、みなみの会、小金井クラブ、小金井市スポーツ推進委員の皆様、小金井消防署の皆様からご協力をいただいた。その結果、どちらの大会も無事に開催することができた。

それでは、中学生の大会からご報告する。

12月1日土曜日に行われた中学生「東京駅伝」大会予選会には、市立中学校5校、国立中学校1校、私立中学校2校の計8校から、男子43名、女子41名の生徒が参加した。

予選会では、多くの声援が飛び交う中、競技に参加した全員の選手が、途中棄権をすることなく、最後まで走り切ることができた。

今年から行われた駅伝の部の入賞チームとなる上位3位までの結果は、男子駅伝の部では、第1位が緑中学校Aチーム、第2位が緑中学校Bチーム、第3位が小金井第一中学校という結果となった。女子の部では、第1位が小金井第一中学校、第2位が緑中学校Aチーム、第3位が緑中学校Bチームという結果となった。

閉会式では、男女駅伝の部の優勝チームと、駅伝の部、個人走の部における個人記録の上位8人の選手にトロフィー、賞状を渡した。また、3月20日水曜日に行われる、第4回中学生「東京駅伝」大会に出場する小金井市の代表選手、男女21名を発表した。

今後、小金井市の代表選手は結団式、試走会、合同練習会に参加しながら、小金井市の代表チームとしての力を高めていきたいと思う。

次に、小学生マラソン大会についてご報告する。

小学生マラソン大会は、12月8日土曜日に開催され、市内全小学校から男子82名、女子46名の児童が参加した。

小学生マラソン大会の最初には、前の週の12月1日に第4回中学生「東京駅伝」大会の小金井市代表選手として選抜された、中学校の男女代表選手による2キロ走行が行われた。コース沿道では、中学生の代表選手の力強い走りを応援する小学生や保護者の姿が

見られた。

その後に行われた小学生の競技では、男子、女子とも熱戦が繰り広げられた。コース沿いには、ゴールを目指して一生懸命走る子どもたちに対して、保護者等による熱い声援が響き渡った。

競技後には、自分のゴールの着順カードを持って記念撮影をする子どもたちや友達との健闘をたたえ合う子どもたちなど、うれしそうな姿が見られた。

閉会式では、男女それぞれの入賞者にメダル、賞状を渡し、参加者全員の健闘をたたえ合った。

報告は以上である。

伊藤委員長 風雨で寒かったり、霜で寒かったり、係の方たちはとても大変だったと思う。ありがとう。

誰もけががなく、できたことがすばらしいと思っている。

参加してみて、いかがだったか。

鮎川委員長 拝見させていただいた。どうもありがとう。

職務代理者 小金井公園というすばらしい立地の利点もあると思うが、小金井市で、3年前からであったか、マラソン大会を企画されたことにより、小学生も、中学生も、たくさんの方が目標を持って、やはり目標があると走ることが好きになっていくと思うので、表彰していただける、選手として選んでいただけるという、このような機会を用意して下さったこと、大変ありがたいと思う。

宮本委員 生徒さん達、皆さん、元気で感心したし、こういう行事があって、大変いいと思う。

伊藤委員長 来年からは、先生、白くてここに赤い筋があるシャツを着て……。

宮本委員 そうであった。一応、救護というか、医師としてのお話もあったが、私服になると誰が誰だかわからないので、医師や養護の先生と分かる腕章みたいなものとか、子どもさんが見てもわかるような方法を考えていただけたほうがいいかなという気はした。

伊藤委員長 せっかく宮本先生が、走って気分が悪くなった生徒に近づいてい

っても、なかなか心解けずに避けちゃうので、宮本先生がかばんから、災害のときに着る、お医者さんの特別の白い服を出されたんだけれども、随分昔の支給だったので、ちょっと苦しかった。それでお召しになれなかったということで、やっぱりそういう方がいるというだけで、子どもたちも安心すると思うので、そういうものがあるといいかもしれない。

今年は2013ののぼり旗も、寒いところを持ってきて、立てていただいて、すごく雰囲気盛り上がり、ありがたかったと思う。真っさらなのを風雨にさらしてしまったという、張り初めというのか、あのときが初めて使ったというお話だったので、子どもたちにとっては大変ありがたく、ぜひ本番のときにも、ああいう旗があるといいなと思っている。どうぞよろしくご配慮をお願いしたいと思う。

ほかにはいいか。教育長、何かあるか。

津幡教育長 寒い中をご協力いただき、ありがとう。

伊藤委員長 では、報告事項4、その他に移る。  
何かあるか。

前島学務課長 学校給食における食物アレルギーへの対応について、ご報告させていただきます。

平成24年12月20日に調布市の小学校で、食物アレルギーを有する児童が、学校給食終了後、亡くなるという事故が起きた。亡くなった経緯は調査中という形であるが、死因はアナフィラキシーショックの疑いがあるということである。

本日の報道によれば、おかわりを希望した児童に、担任の教諭が誤ってアレルギーを含むおかわりを配ってしまったという報道があった。

この事故に関しては、国や東京都からの通知を受け、各学校長宛てに、食物アレルギー等を有する児童・生徒に対しては、校内において校長、学級担任、養護教諭、栄養士、学校医などによる指導体制を整備し、保護者や主治医との連携を図りつつ、可能な限り個々の児童・生徒等の状況に応じた対応に引き続き努めるよう、通知したところである。

本市では、学校給食でアナフィラキシー症状を発症するおそれのある、食物アレルギーを有する児童・生徒への学校給食の対応は、平成21年度から、食物アレルギー対応の基準を策定し、実施しているところである。

現在では、アナフィラキシーショック等の事故が心配であるということから、正しくアレルギー症状を把握するため、基準に基づき、文科省が監修してガイドラインを策定したのだが、そちらに示されているアレルギー疾患用の学校生活管理指導表を活用し、診断書という形で提出していただいて、校長、副校長、学級担任、養護教諭、給食主任、学校栄養職員を含めた校内食物アレルギー対応委員会を設置し、全教職員共通理解のもと対応しているところである。

現在では、調理の煩雑さや配膳時の誤配による事故を避けるため、除去食2種類という形で、シールやラベルを明示して、必ず対象児童・生徒に配膳されるよう対応させていただいているところである。

この基準を策定したことにより、アレルギー対応食については、お子さんも、保護者の方にも安心な学校給食を提供できていると思っている。

また、給食室についても、アレルゲンが混入しないよう、アレルギー対応食がつくられる場所を確保したり、アレルギー食専用の調理台などを整備したり、改善を図っているところである。

次に、アナフィラキシーショックの症状が万が一発症した場合の学校の対応としては、教職員向けに、アナフィラキシーショックに対応するアドレナリン自己注射液の正しい知識についての啓発を行っているところである。

教職員への研修ということで、学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドラインが、文科省監修のものであるが、発行されて間もないころ、小金井市医師会主催で行われている校医と養護教諭の懇談会で、アドレナリン自己注射液、通称、商品名はエピペンというけれども、講習会を行っていただいた。

また、現在でも、文科省や東京都教育委員会で毎年開催されている研修会あるいは講習会に、関係教職員は時間の許す限り参加しているところである。本年度も、養護教諭や栄養士、教育委員会事務局の職員が受講し、正しい知識を身につけているところである。

エピペンを携帯している児童・生徒への対応としては、学校で保

護者との話し合いをして対応しているところである。また、救急車での、主治医や、あるいは総合病院へ搬送しての対応、あるいは発症時に保護者に連絡をして、主治医に注射してもらうというような形で、本人と保護者で、エピペンについては自己管理という形をとっている。

文科省の監修したガイドラインでは、教職員が注射できるというふうに、あたかも注射すべきであるというような感じがあったけれども、緊急時の対応ということであるので、まず、救急車を要請するということが第一と考えているところである。人命救助の観点から、その場に居合わせた教諭がアドレナリン自己注射液を打っても、刑事責任は問われないというような感じなので、万が一のときは救急車を早急に呼ぶということである。

今回の事故を受けて、全ての原因ははっきりしていないところであるが、本日の報道もあったので、本市においてもこのことに留意し、引き続き安全な学校給食の提供と学校内の体制の整備、アレルギー疾患に対する理解と対応能力の啓発に努めさせていただくとともに、念のため、校長会でも、改めて学校全体での食物アレルギーへの対応の徹底を図ることをお願いしたいと考えている。

雑駁だが、以上でご報告を終わる。

伊藤委員長 大変なことだと思うので、担当現場はさぞや大変だと思うが、適切にご対応くださるとありがたいことだと思う。

ほかにはあるか。

田中図書館長 昨年の第11回教育委員会において、小金井市立図書館運営方針の改訂案についてご報告した。

この図書館運営方針の改訂案に対するパブリックコメントを、本日8日から2月12日まで募集する。3月ごろには集約ができるので、その後、結果については改めてご報告いたしたいと考えている。以上である。

伊藤委員長 ほかにあるか。よろしいか。

それでは、報告事項5、今後の日程について、お願いします。

倉澤庶務課 教育委員会の今後の日程について、報告する。

庶務係長

東京都市町村教育委員会連合会第3回常任理事会・第3回理事会・第2回理事研修会が1月10日木曜日、午後1時30分から、それぞれ東京自治会館第8会議室及び大会議室にてとり行われる。委員長の出席をお願いする。

この次の日程としては、申しわけない、資料には記載されていないが、口頭で報告させていただく。教育委員会新年会が1月16日水曜日、午後6時30分から商工会館3階会議室でとり行われる。全委員の出席をお願いする。

続いて、東京都市町村教育委員会連合会研修会が2月5日火曜日、午後2時から東京自治会館4階講堂でとり行われる。全委員の出席をお願いする。

第2回教育委員会定例会が2月12日火曜日、午後1時30分から801会議室で開かれる。全委員の出席をお願いする。

第3回教育委員会定例会が3月28日木曜日、午後1時30分から801会議室で開かれる。全委員の出席をお願いする。

ご報告は以上である。

伊藤委員長

ご質問等はないか。

以上で報告事項を　　でよろしいか。

次に、人事に関する議案がある。

委員長は、本案は小金井市教育委員会会議規則第10条第1項に規定する事件に該当するため、非公開が適当と判断するが、委員の皆様、いかがか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長

異議なしと認め、秘密会を開催する。

準備のため、暫時休憩する。

傍聴人におかれては、席を外していただくことをお願い申し上げます。よろしく申し上げます。

休憩　午後2時35分

再開　午後2時42分

伊藤委員長

再開する。

本日の審議は全て終了した。これをもって平成25年第1回教育委員会定例会を閉会させていただく。ありがとう。

閉会 午後2時42分